《令和4年度 各種援護制度案內一覧》 No.15

10.10	N	0.	1	5
-------	---	----	---	---

	制度名	募集基準等	奨学金額	給付/貸与	申請締切日又は 学校への申出期限	対象学年	備考欄
1	アフラック小児がん経験者 がん遺児奨学金制度	【応募要件】 I『小児がん経験者のための奨学金制度』 ①18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする者 ②令和5年4月時点において高等学校に在学予定の者 ③奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が指定の条件を超えない者 I『がん遺児のための奨学金制度』 ①「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする者 ②令和5年4月時点において高等学校に在学予定の者 ③奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が指定の条件を超えない者 ④直近の学習成績が評定平均値3.5(5段階評定)以上の者	月額 20,000円	給付	【申請締切日】 令和5年2月末日 (応募書類必着のこと)	1年 2年	【 申 込 方 法 】 希望者は、募集期間中に公益財団法人がんの子どもを守る会ホームページ(https://www.ccaj-found.or.jp/support-01/)から募集要項等をダウンロードしていただき申請締切日までに直接郵送により提出してください。 ① 奨学生願書 ② 推薦書兼成績証明書 ③個人情報の保護に関する同意書 ② 保否通知用宛名用紙 ⑤ 申請時在学年1・2学期の通知票の写し ⑥ 保護者の直近の所得証明書 ⑦ 医師の診断書 ① 世帯人数に基づいて所得基準があります。 ②他の奨学金と併用可 ③ 募集人数は全国で I は30名程度、II は140名程度
2	公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団 2023年度奨学事業	【奨学生の資格】 スポーツを積極的に行うジュニアでスポーツを通じ明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の模範となる者。 【ジュニア育成奨学生】 ①全てのスポーツ競技で、専攻するスポーツの種目において自他ともに認める力量を有していること。 ②海外からの留学生を含み、スポーツ振興を目指すジュニアアスリートまたは将来の指導者を目指している者。 ③2022年4月2日時点で満18歳以下で高等学校に在学する者。 【エリート奨学生】 ①バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、日本協会・連盟のナショナルアンダーに認定されている者。 ②ジュニアアスリートで国際大会及び国内大会において上位入賞をしている者。。 ②ジュニアアス賞をしている者。 ②ジュニアアス賞をしている者。 ②2022年4月2日時点で満18歳以下で高等学校に在学する者。	【ジュニア育成奨学生】 年間48万円 (月額4万) 【エリート奨学生】 年間360万円 (月額30万)	給付	【申請締切日】 一次締め切り 令和4年11月15日 17時まで 最終締め切り 令和4年12月20日 17時まで	全学年	希望者は、公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団法人ホームページ(https://www.yonexsports-f.or.jp/)の奨学サポートWebサイトより申請してください。 【 提 出 書 類 】 「製学金の種類より異なりますので、各自でホームページ奨学事業で確認していただき必要書類を提出してください。